

令和元年新十津川町農業委員会

第 27 回 (10月) 会議録

招集月日	令和元年10月28日	14時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	令和元年10月28日	13時55分	
	閉 会	令和元年10月28日	14時48分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	阪 口 徳 幸	出	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	欠	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	欠席	事務局副主幹	欠席
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	5	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	7	議案第4号 現況証明願いについて
	8	その他

開会宣告	議長	只今から第27回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第27回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第5番 中嶋和己</p> <p>第6番 平野尚一 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和元年9月27日～令和元年10月28日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので 成立状況について確認をする。 令和元年10月28日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号1
		番号 1 字〇〇地番全1筆、地目畑 民有地 合計面積3,673㎡ 令和元年10月1日提出、合意解約通知 農地法第3条 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号2
		番号 2 字〇〇地番全5筆、地目田、用悪水路 民有地 合計面積76,098㎡ 令和元年10月3日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号3
		番号 3 字〇〇地番全5筆、地目田 民有地 合計面積41,746㎡ 令和元年10月4日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号4
		番号 4 字〇〇地番全3筆、地目田 民有地 合計面積9,454㎡ 令和元年10月4日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号5
		番号 5 字〇〇地番全5筆、地目田 民有地 合計面積25,971㎡ 令和元年10月4日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号6
		番号 6 字〇〇地番全9筆、地目田、畑 民有地 合計面積28,979㎡ 令和元年10月7日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号7
		番号 7 字〇〇地番全4筆、地目田 民有地 合計面積11,189㎡ 令和元年10月7日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号8
		番号 8 字〇〇地番全2筆、地目田 民有地 合計面積17,412㎡ 令和元年10月7日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております

日程第4 議案第1号	事務局	ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号9
		番号 9 字〇〇地番全2筆、地目畑、田 民有地 合計面積3,485㎡
		令和元年10月15日提出、合意解約通知 農地法第3条
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号10
		番号 10 字〇〇地番全3筆、地目田、畑 民有地 合計面積6,608.09㎡
		令和元年10月16日提出、合意解約通知 農地法第3条
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号11
		番号 11 字〇〇地番全1筆、地目田 民有地 合計面積19,807㎡
		令和元年10月18日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		以上、11件について説明を終わります。 よろしくご審議のほどお願いします。
	議長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第5 議案第2号	議長	異議なしと認め、議案第1号については決定をしました。
		続きまして、日程第5、議案第2号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
		事務局
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。
		令和元年10月28日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土田 等 司
		番号 1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全2筆 地目畑2,744㎡ 民有地 合計面積2,744㎡
		法律関係 贈与
		こちらの農地につきましては、譲渡人の世帯主が亡くなり、自身も高齢で農業を続けていけないため、譲受人へ贈与するものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	

日程第5 議案第2号	議 長	続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委 員	なし。	
	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。 なお、番号2については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。	
事務局	番号 2 説明 図面番号2をご覧ください。 字〇〇 地番全1筆 地目畑4,620㎡ 民有地 合計面積4,620㎡ 法律関係 賃貸借 こちらの農地につきましては、遊休公有地の有効活用を図るため農地を賃貸するものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。		
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委 員	なし。
		議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員		なし。
議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。 それでは、〇〇委員席についてください。 続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	番号 3 説明 図面番号3をご覧ください。 字〇〇 地番全3筆 地目田3,231㎡ 民有地 合計面積3,231㎡ 法律関係 売買 こちらの農地につきましては、規模縮小のため農地を譲渡するというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
		議 長	説明を終わります。

日程第5 議案第2号	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
これから採決いたします。		
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。	
日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。
		議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第6議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が別紙のようにあったので、委員会の意見を求める。
		令和元年10月28日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号 1 説明
		図面番号4をご覧ください。
		番号1 字〇〇地番全6筆 地目田75,923㎡、畑620㎡、その他175㎡ 民有地 合計面積 76,718㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議 長
	それでは、担当、太田委員より説明いたします。	
	委 員	説明申し上げます。
		〇〇さんから引越しに伴い農地を売買したい旨の申し出がありました。
		そのため、地域に募ったところ、〇〇さん1名の申し込みでしたので、決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	

日程第6 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、番号1については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定します。
		続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
		番号 2 説明
		図面番号5をご覧ください。
		番号2 字〇〇地番全9筆 地目田25,971㎡、畑1,656㎡ 民有地
		合計面積27,627㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、太田委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		〇〇さんから農地を売りたい旨の申し出がありました。
		そのため、地域に募ったところ、〇〇さん1名の申し込みでしたので、決定しました。
		価格につきましては、圃場的に問題もなく、この単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第7 議案第4号	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、議案第3号については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
		続きまして、日程第7議案第4号、現況証明願について
		事務局から、内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第4号、現況証明願について
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり証明することの可否について決定をする。
		令和元年10月28日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号 1 について説明をします。
		図面番号6をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 現況地目宅地 民有地 合計面積518㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については宅地と判断しました。
この1筆については、農地外と判断します。		

日程第7 議案第4号	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	日程第8 その他	議 長
事務局		ありません。
議 長		以上、提案されました議案はすべて終了しました。 それでは、本日の第27回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。